平成２５年（フ）第９７６７号
千葉県習志野市袖ケ浦３丁目２―７―102
債務者　山田　早月
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸靖一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７７１号
東京都昭島市美堀町５丁目２―３
債務者　八木　昇
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　聡子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７７２号
東京都昭島市美堀町５丁目２―３
債務者　八木きくゑ
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　聡子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８１号
茨城県土浦市東崎町３番７号
債務者　前田　祐一
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祐川　直己
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１４４号
秋田県潟上市天王字追分117番地104
債務者　髙澤　壽
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４５号
秋田市八橋本町４丁目４番24号
債務者　加藤　隆也
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　隆弘
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４９号
秋田市新屋豊町７番75―１号　サンロードＡ102
債務者　佐藤いづみ（旧姓小野）
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９４５６号
東京都文京区向丘１丁目15―１　レオパレス白山第４―101
債務者　貴田　義弘
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　宏平
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４５７号
東京都葛飾区西亀有１丁目２―１―101　ライオンズマンション綾瀬第５
債務者　坂入　敏雄
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸出健次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４５８号
埼玉県上尾市二ツ宮1082―29
債務者　岩田　健一
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　賢司
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６４２号
東京都江東区北砂３丁目27―24
債務者　菅原　新一
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村美智子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６９１号
東京都江戸川区松江２丁目20―３―201
債務者　秋山　和也
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６９２号
東京都江戸川区松江２丁目20―３―201
債務者　秋山　幸子（旧姓内沢）
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７００号
千葉県市原市ちはら台南６丁目38―８
債務者　村上栄一郎
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田治　之佳
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７０８号
埼玉県さいたま市南区辻８丁目25―１―302
債務者　田島　満
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　実
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部